

大垣市第四次地域福祉計画

平成31年度～平成35年度

創り出そう一人ひとりが
“暮らし続けたいぬくもりの^{まち}大垣”
(地域共生社会の実現)



平成31年3月
大 垣 市

1 計画策定の趣旨...

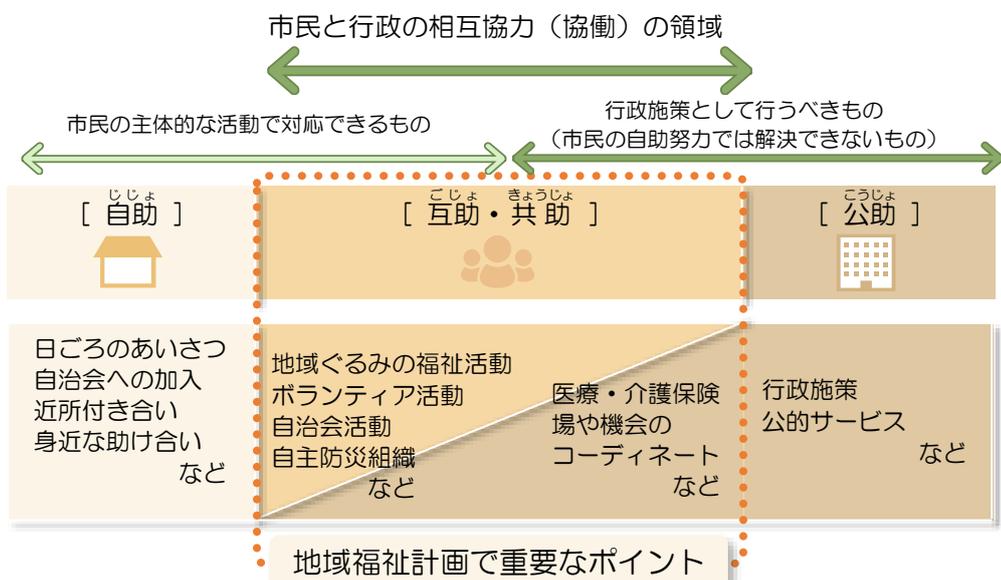
国においては、様々な分野の課題が絡み合って複雑化している現状を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指しています。

大垣市では、大垣市第三次地域福祉計画において、地域福祉の推進を図ってきましたが、社会情勢等の変化や、本市における地域福祉を取り巻く現状等を踏まえ、平成31年度から平成35年度までの5か年計画として、大垣市第四次地域福祉計画を策定しました。

2 地域福祉とは...

地域福祉とは、地域の生活課題を自分や家族で解決を図る「自助」、近隣の住民同士や市民団体同士で解決を図る「互助・共助」、行政が提供する公的サービスによる支援「公助」がそれぞれの役割を認識し、誰もが暮らしやすい地域にするための仕組みをつくることです。

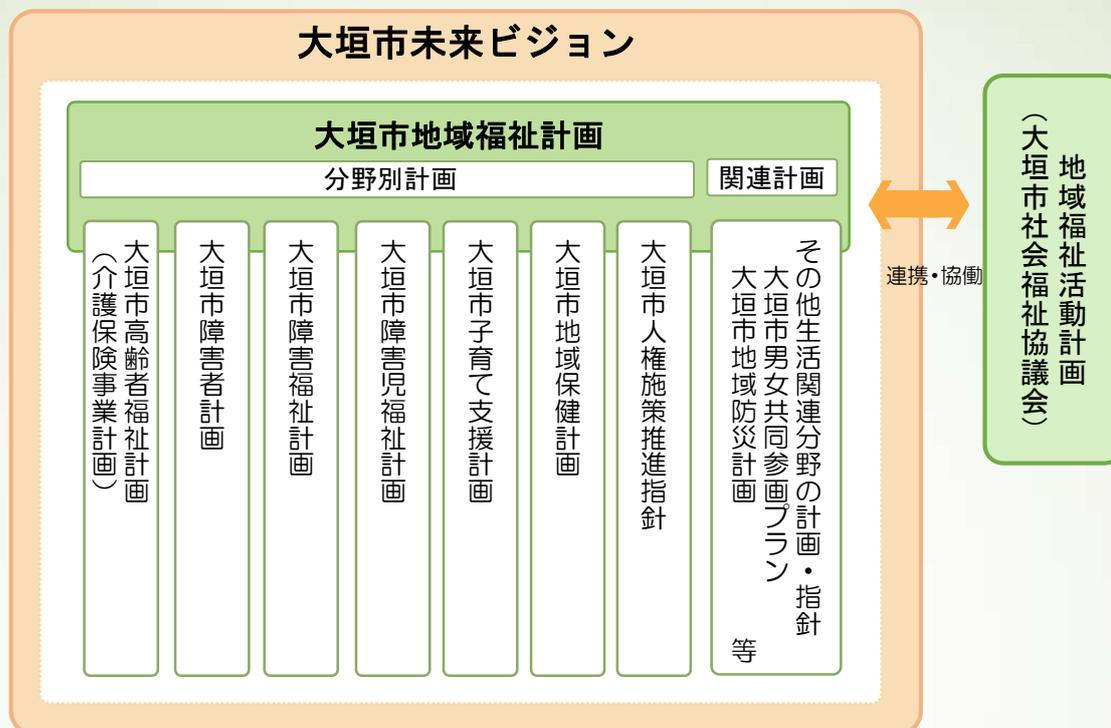
[地域福祉計画における「自助」「互助・共助」「公助」の関係図]



3 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」です。

また、大垣市未来ビジョンの個別計画として位置づけられており、地域福祉を推進する観点から、高齢者、障がい者、児童（子育て支援）等の分野別計画を内包した総合的な計画とします。



4 計画の基本目標

創り出そう一人ひとりが
“暮らし続けたいぬくもりの大垣”
(地域共生社会の実現)



5 計画の愛称

本市の地域福祉計画には、市民一人ひとりに身近で親しみやすいものとするため、次の愛称が付けられています。

「スイト生き活きプラン21」

6 施策体系図

[基本目標]

[重点目標]

[推進目標]
[基本施策]

創り出そう一人ひとりが暮らし続けたいぬくもりの大垣^{まち}

1 人と人がささえ合うぬくもりの大垣づくり

(1) 顔のみえる関係づくり※

- ①地域に関心を持つきっかけづくりの促進
- ②地域での交流の場、居場所づくりの充実

(2) ささえ合いのまちづくり

- ①ささえ合い活動の促進
- ②見守り活動の促進
- ③交通安全・防犯活動の促進

(3) 市民参加・人権擁護のまちづくり

- ①市民が活躍できる基盤の充実
- ②人権を尊重する活動の推進

2 だれもが安心してサービスを利用できる大垣づくり

(1) 安心して生活ができる仕組みづくり

- ①相談支援体制の充実※
- ②地域包括ケアの推進

(2) 適切なサービスを利用できる仕組みづくり

- ①情報提供の充実
- ②共生型サービスの推進※
- ③福祉サービス利用者の権利擁護の推進

3 だれにもやさしい人と社会の大垣づくり

(1) 安全で快適な地域づくり

- ①防災対策の推進
- ②快適で生活しやすい環境の構築

(2) 地域福祉を推進する体制づくり

- ①地域福祉を担う人材・団体の育成
- ②社会福祉協議会の機能強化とサービスの開発支援

※印は、第四次計画から新たに追加した事項

7 施策の展開

重点目標 1 人と人がささえ合うぬくもりの大垣づくり まち

推進目標 (1) 顔のみえる関係づくり

(今後の取り組み)

基本施策
1

地域に関心を持つ
きっかけづくりの促進

福祉教育用教材を作成・配布するなど、学校における福祉教育の充実を図ります。また、福祉協力園・福祉協力校への支援を図ります。

〔推進事業〕

- 1 福祉教育の充実
- 2 福祉協力園・福祉協力校への支援

基本施策
2

地域での交流の場、
居場所づくりの充実

地域住民による交流活動を促進するため、福祉施設、地区センター等の利用の促進を図るとともに、自治会が設置する地域集会所の整備を支援し、多世代交流や転入者と地縁組織との交流の場づくり、機会づくりを支援します。

〔推進事業〕

- 3 地域住民による交流活動の促進
- 4 公共施設の利用促進
- 5 地域集会所の整備促進



(目標指標)

[各年毎に把握する指標]

指標名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)
ふれあい・いきいきサロンの実施率	67.3%	80.0%
高齢者を囲む会の参加者数	2,267 人	2,400 人
地区センターの利用者数	450,306 人	443,200 人

推進目標（2） ささえ合いのまちづくり

（今後の取り組み）

基本施策
1

ささえ合い活動の促進

地域住民によるささえ合い活動の促進を図るため、地区社会福祉推進協議会、自治会、民生・児童委員協議会、福祉推進委員連絡会、老人クラブ、子ども会、PTA、女性団体などの活動を支援します。

〔推進事業〕

- 6 地域住民によるささえ合い活動の促進
- 7 地域住民による生活支援活動の促進

基本施策
2

見守り活動の促進

地域住民や民間事業者等による要配慮者の見守り活動の促進を図ります。また、要配慮者（避難行動要支援者）の個人情報が適切に利用されるよう、周知啓発を図ります。

〔推進事業〕

- 8 地域住民による見守り活動の促進
- 9 民間事業者等による見守り活動の促進
- 10 要配慮者（避難行動要支援者）情報の適切な利用の啓発

基本施策
3

交通安全・防犯活動の促進

地域における交通事故や犯罪を防止するため、地域住民による交通安全・防犯活動を促進します。また、地域で発生した犯罪等に関する情報の共有化を図ります。

〔推進事業〕

- 11 地域住民による交通安全・防犯活動の促進
- 12 防犯情報の共有化



（目標指標）

〔各年毎に把握する指標〕

指標名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)
地域見守り協定事業所数	54 事業所	80 事業所
福祉推進員数	892 人	950 人

推進目標（3）市民参加・人権擁護のまちづくり

（今後の取り組み）

基本施策
1

市民が活躍できる 基盤の充実

まちづくり市民活動支援センターやボランティア市民活動支援センターを拠点に、市民活動やボランティア活動を支援します。

〔推進事業〕

- 13 市民活動に対する支援
- 14 ボランティア活動に対する支援



基本施策
2

人権を尊重する活動の推進

すべての教育活動を通じて、人権教育を推進するとともに、市の広報やホームページ、情報誌など各種媒体を活用し、あらゆる人権に関する情報を発信し、障がい者や認知症高齢者、罪を犯し、刑を終えて出所した人等に対する正しい理解の促進を図ります。また、関係機関等と連携して虐待やDVを防止するための啓発を行います。

〔推進事業〕

- 15 人権教育の推進
- 16 人権啓発の推進
- 17 障がい者に対する理解の促進
- 18 認知症高齢者に対する理解の促進
- 19 虐待・DV防止の啓発
- 20 刑を終えて出所した人等の円滑な社会復帰を促進



（目標指標）

〔各年毎に把握する指標〕

指標名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)
かがやきポータルサイト登録団体数	252 団体	277 団体
ボランティア市民活動支援センターに登録するボランティア団体数	132 団体	139 団体
人権に関する学習機会の参加者数（累計）	718 人	3,950 人

重点目標 2 だれもが安心してサービスを利用できる大垣づくり まち

推進目標 (1) 安心して生活ができる仕組みづくり

(今後の取り組み)

基本施策
1

相談支援体制の充実

保健・福祉・医療・介護に関する専門的な相談ができる窓口を設置し、包括的な相談窓口の充実を図ります。

また、高齢者や障がい者のほか、育児で引きこもりがちな親子などの社会参加を促すため、地域での交流の機会の提供や居場所づくりの充実を図るとともに、総合的な相談窓口の充実や関係機関との連携を図ります。

さらに、地域関係者が連携し、地域の福祉課題を把握し、課題の解決に向けて要配慮者情報の共有化を図ります。また、生活困窮者自立支援制度の周知・啓発を行います。

〔推進事業〕

- 21 保健・福祉・医療・介護などに関する包括的な相談窓口の充実
- 22 地域関係者の連携による福祉課題の把握と情報の共有化
- 23 生活困窮者自立支援制度の促進

基本施策
2

地域包括ケアの推進

要配慮者の個別課題の解決に向けて、多職種の協働による地域ケア会議を開催するとともに、福祉サービス事業者や医療機関など、専門機関等との連携を促進します。また、かかりつけ医の普及・啓発を図ります。さらに、生活困窮者の経済的自立及び生活支援を推進します。

〔推進事業〕

- 24 専門機関等との連携の促進
- 25 地域ケア会議等の開催
- 26 病診連携の推進
- 27 かかりつけ医の普及・啓発
- 28 住まいの充実
- 29 自殺対策の推進



(目標指標)

[各年毎に把握する指標]

指標名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)
個別支援会議 (障がい者基幹相談支援センター)	123 回	128 件
地域ケア会議の開催数 (地域包括支援センター)	159 回	169 回
生活困窮者自立支援事業におけるプラン作成件数 (累計)	39 件	60 件

推進目標（２）適切なサービスを利用できる仕組みづくり

（今後の取り組み）

基本施策
1

情報提供の充実

だれもが必要な情報を必要なときに得られるよう、多様な方法による情報提供を推進します。また、障がい者や外国人市民に対して、コミュニケーション支援の充実を図ります。

〔推進事業〕

- 30 多様な方法による情報提供の推進
- 31 障がい者のコミュニケーション支援の充実
- 32 外国人市民のコミュニケーション支援の充実

基本施策
2

共生型サービスの推進

福祉サービス事業者に対し、苦情相談窓口の設置や第三者評価や自己評価の実施の促進を図るとともに、市民へ周知啓発を図ります。また、介護保険と障害福祉のサービスを一体的に提供する共生型サービスを推進します。

〔推進事業〕

- 33 福祉サービスに関する相談窓口の設置及び利用促進
- 34 福祉サービス第三者評価等の実施の促進
- 35 共生型サービスの推進

基本施策
3

福祉サービス利用者の権利擁護の推進

判断能力が不十分な要配慮者やその家族に対し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知啓発と利用支援を図ります。また、市民後見人の育成支援・活用に向けた取り組みについて検討します。

〔推進事業〕

- 36 日常生活自立支援事業の利用支援
- 37 成年後見制度の利用支援
- 38 市民後見人の育成支援



（目標指標）

〔各年毎に把握する指標〕

指標名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)
日常生活自立支援事業の相談、援助件数	3,800 件	3,900 件
成年後見制度利用支援事業の利用者数（障がい福祉課）	5 人	7 人
成年後見制度利用支援事業の利用者数（高齢介護課）	18 人	21 人
成年後見制度利用相談件数	延 192 件	延 212 件

重点目標 3 だれにもやさしい人と社会の大垣づくり まち

推進目標 (1) 安全で快適な地域づくり

(今後の取り組み)

基本施策 1

防災対策の推進

障がい者や高齢者など、災害時に地域の援護が必要な方に対し、災害時要援護



者台帳（避難行動要支援者名簿）への登録を促進し、関係機関と情報を共有していきます。また、災害時における要配慮者（避難行動要支援者）の状況に応じた避難支援体制を構築するとともに、地域住民が実施する自主防災活動を促進し、災害救援ボランティアの育成支援に努めます。

〔推進事業〕

- 39 避難行動要支援者の把握、情報の共有化及び支援体制の構築
- 40 地域住民による防災活動の促進
- 41 災害救援ボランティア活動に対する支援

基本施策 2

快適で生活しやすい環境の構築

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を踏まえて、障がい者や高齢者等に配慮した住宅改修等を推進するとともに、誰もが安心して安全に外出ができるように、バリアフリー化やユニバーサルデザインを推進するなど、地域の環境整備に努めていきます。

〔推進事業〕

- 42 居住空間のバリアフリー化の推進
- 43 道路のバリアフリー化の推進
- 44 交通のバリアフリー化の推進
- 45 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進



(目標指標)

[各年毎に把握する指標]

指標名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)
防災リーダースキルアップ研修の修了者数(累計)	134 人	224 人

推進目標（２）地域福祉を推進する体制づくり

（今後の取り組み）

基本施策
1

地域福祉を担う人材・団体の育成

地域福祉の推進主体として中心的な役割を担っている民生委員・児童委員や福祉推進委員の活動を支援します。また、各種講座やイベントの開催等を通じて、ボランティアの確保と人材の育成を図るなど、ボランティア活動を支援します。

〔推進事業〕

- 46 民生委員・児童委員活動に対する支援
- 47 福祉推進委員活動に対する支援
- 48 ボランティアコーディネーターによる活動支援
- 49 ボランティア養成講座の充実
- 50 地域福祉活動を支える人材の確保・育成

基本施策
2

社会福祉協議会の機能強化とサービスの開発支援

社会福祉協議会との連携を強化するとともに、市民主体の地域福祉活動の推進を支援します。また、「地区社会福祉推進協議会活動計画」の見直しを行い、地区社会福祉推進協議会において実施する地域福祉活動に対する支援を行います。

〔推進事業〕

- 51 社会福祉協議会との連携強化
- 52 地区社会福祉推進協議会活動計画の策定支援
- 53 地区社会福祉推進協議会が行う地域福祉活動に対する支援



（目標指標）

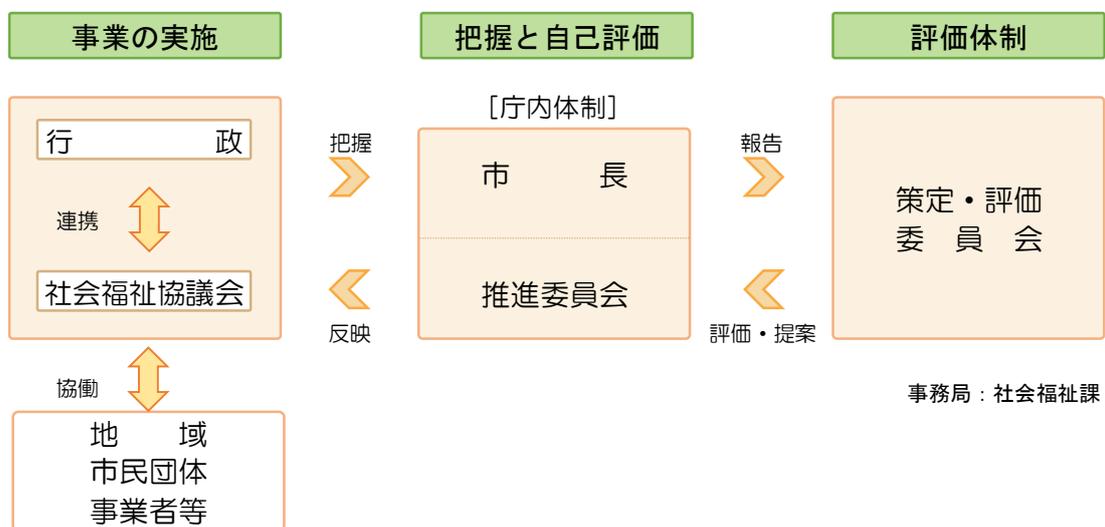
〔各年毎に把握する指標〕

指標名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)
初心者ボランティア講座の参加者数(累計)	30 人	130 人
地域活動支援ボランティア講座の参加者数	79 人	120 人

8 計画の推進体制

本計画の推進を図るため、地域住民、市民団体、事業者、社会福祉協議会および行政との協働のもと、推進体制を整備し、各事業の実施状況等を把握・評価しながら改善・見直しを行います。また、計画書本編の第4章に記載している目標指標について、各年毎に把握する指標を確認し、推進委員会、策定・評価委員会での評価のもと施策の方向、事業の見直しを行います。

[計画の推進体制]



※元号「平成」の表記について

元号表記は「平成」となっていますが、平成31年5月以降は新元号に読み替えることとします。

※「障がい」の表記について

「障害」と「障がい」の表記については、法律等に規定されている用語や固有名詞等を使用する場合は「障害」を用い、そうでない場合は「障がい」を用いています。

大垣市第四次地域福祉計画 概要版 (平成31年度～平成35年度)

発行年月 平成31年3月

発行・編集 大垣市 福祉部 社会福祉課

〒503-8601

大垣市丸の内2丁目29番地



電話 (0584) 81-4111 (代表)

FAX (0584) 81-5500